

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
1		注釈の記載	今回の総合計画の策定に当っては、町民にわかり易くをモットーとしています。そうした中で、難しい言葉は注釈を記載するとしましたが、注釈があちこちにあることで、誰でも気易くみてくれる魅力ある計画書になるか疑問を感じました。専門用語も出来るだけわかり易い言葉に置き換え、注釈記載を極力なくすようお願いします。	ご指摘の事項を踏まえて作成していきます。
2		時間配分と討論	盛り沢山の議題のためと思いますが、其々の委員の意見が事務局側からの回答を得られないままに次の議題に入り、また、事前に提出した意見の回答でも納得し得ないこともあるようで、今少し討論したい気持ちが各委員にあるように思います。各議題の配分を会議の冒頭に示し、終了時間を明確にして頂きたいと思います。	ご指摘の内容については、事務局としても心掛けてはおりますが、各担当課からの積み上げで取りまとめている状況もあるため、ご迷惑をかけています。時間の許す範囲で議論していきたいと考えています。
3		編集方法	町民が最後まで見ないから目玉と言えるプロジェクト事業を先行させ、施策大綱を後回しにする編集のようですが、そもそも「施策大綱」と謳っているからには、全ての施策を一元的に網掛けし、その中にプロジェクト事業が包含されることから、上位に施策大綱あり、下位にプロジェクト事業が位置するものである。この度の総合計画は、上位から下位の流れの中で策定しており、正統性を認識して編集して頂きたい。また、町民に最後まで読んでもらうには、わかり易く、魅力に溢れた策定を心から臨む。	そもそも施策の大綱は大綱であり、推進する施策すべてを包含したものです。詳細な記述はしていませんが、網羅される記述となるよう配慮しています。すなわち、重点プロジェクトの内容も施策の大綱に含まれます。施策の大綱と基本計画は、分野ごとに進めていく内容を記述したものであり、重点プロジェクトは目的（将来像達成）に向けた重点の内容を記述したものですから、切り口が異なるだけで、重点プロジェクトは多分野にわたる施策を別の表現で記述しているものです。
4	5	語句の説明	「マグニチュード」⇒「マグニチュード（M）」	説明書きをします。
5	6	語句の説明	「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」⇒「ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）」	説明書きをします。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
6	23	重点プロジェクト	1地域の活力を盛り上げるプロジェクトは、町の財産であり、魅力でもある自然環境、文化、歴史、郷土芸能、観光資源等を改めて見直し、掘り起こし、住んでよかった、来てよかったを実感できるプロジェクトである必要から「やまきたの魅力発見プロジェクト」に、また、2人口減少を留めるプロジェクトは、ある意味ネガティブな発想である人口減少対策に傾いたタイトルから、この際一気にストレートに町民に訴求できる「定住人口11,000人プロジェクト」としては如何でしょうか。	ご提案ありがとうございます。人口10,000人の提案でしたが、本計画の目標人口は11,000人としていますので、読み替えさせていただきました。プロジェクト名については、もう少し検討させてください。
7		トップの姿勢	PDCを再三申し上げているが、P（基本方針・現状と課題・必要性）D（施策と事業）のものを掲げC（検証）が見当たらない。施策や事業を成し遂げるためには、組織のトップの熱意として、しっかりと単年度～2年ごとの期間でチェックしていく姿勢を町民にも見える形で表現して頂きたい。検証システムの構築が出来ていないから、できないとの回答もありますが、何事も最初から100%満足のいくものではなく、不十分ながらも、第一歩を踏み出し、走りながら、随時改善していく方法もあると思います。	4頁に検証していく旨、追記しました。これまでになかった指標を設定したことにより、検証しやすくなるものと考えます。
8		実施予定期間	平成26年から平成30年の長期にわたる事業を矢印のみで示していますが、見方によっては、途中経過はどうであれ、最終の30年に目標を達成できれば良いと熱意が感じられません。目標達成のためには、モデルの設定・試行期間・水平展開期間・検証期間など年度ごとに活動が変わってくるはずであり、全ての事業にあてはめることは紙面が増大するので、町民の関心が高いものなどメリハリをつけた事業に絞った表現にした、スケジュール管理をお願いします。	この期間内に実施するという熱意を持った宣言であると汲み取っていただき、矢印の表記で進めたいと考えます。ご指摘のように、年度ごとに取り組みが変わる事業もありますが、変わらない事業も多くあります。これは営利目的の民間企業とは異なる部分になります。また、一部の事業だけ書き方を変えますと見やすさが低下し、重点プロジェクトとの違いもわかりづらくなることから、案のとおり進めたいと考えます。
9		施策と事業のスタイル変更	主な事業の前列に「施策の方向」を設けたらどうか。	スタイルを一新し、前段の口囲みに記載しています。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
10		各事業の羅列順	施策と事業のうち、施策（黒ポチ・）と主な事業の掲出順に合わせて施策（黒ポチ・）を羅列した方が理解し易いと考えます。なお、施策（黒ポチ・）と主な事業の数合わせは当然必要ではありません。あくまで、主な事業でありますから。	記載順の見直しをします。
11		実施主体	主な事業の実施主体について、会議の中で削除する方向で一定の整理がされましたが、町と町以外の実施主体（例えば空き店舗の活用に関わる民間）との連携も不可欠なことから、実施主体は残すのが良いと考えます。そうでないと、この主な事業は一体誰が中心となって進めるのか判らないといった疑問が生じることになりますので、事業実施の責任の所在を明確にした方が好ましいと考えます。	記載の仕方を修正して、町以外が関係するものの実施主体の記述は残しました。
12		指標	指標は、主な事業のうち、数値として具体的に掲示できる事業についてのみと考えてよろしいでしょうか。また、現状値は、いつの時点の値で、各指標は同じ時点での現状値でしょうか。なお、指標の項目表記については、施策と事業の項目と同じ表記が望ましいと考えます。例えば、第2章第2節第1項の指標である「支援者バンク登録者」は「生涯学習支援者バンク登録者」とした方が分かり易い。	数値として出せるものに絞っています。従って、必ずしも施策事業と同じ表記とはなっていませんが、合わせられるものは修正していきます。 数値は平成24年度実績としています。
13		体系図	現時点で計画書と体系図で相違する部分がある。項以下についても体系図を整理するのか。	内容について、日々見直しをしています。従ってご指摘の通り相違も出てしまっています。修正を反映しながら施策段階までの体系図を計画書に記載する予定です。
14	31	町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進	取り組み事業に、「外国人との交流の場を整備する。」を追加する	国際交流の項で検討します。第5次総合計画では、事業の重複は基本的になしとします。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
15	31	自治会への加入率	自治会加入率の目標値ですが、世帯数の計算となると思いますが、H30の目標値を現状より1%高めるとしています。しかし、H22の世帯数は3,954世帯の85%となると3,361世帯になる。それをH35予測では3,729世帯とあり、これの86%となると加入世帯数は3,207世帯になり、逆に減少目標になってしまう。	自治会未加入世帯は急激に増加しています。本町においても10年前に比較すると約7%減少しています。また、自治会未加入世帯が多いと、自主防災組織の活動やごみ出しなどに支障をきたしています。現状では、世帯数ではなく全体の何%が未加入世帯であるかが大きな課題と捉えています。
16	31	地域交流活性化事業の促進	指標に「地域交流活性化事業の促進」とあるが、施策と事業の項目からは「支援事業」も文言は一切なく「施策と促進」との関連が分かりにくい。	補助金の事業名です。解説を付けるかどうか検討します。
17	32	2行目	「みざします」⇒「めざします」	修正します。
18	32	ホームページの充実	指標に「町ホームページの充実」とあるが、施策と事業の「1. 情報化の推進」の中の項目と対応しているのかわからない。施策と事業の項目との関連がわかるようにした方がよい。	修正します。
19	32	9行目	「わかりやすい情報の公開を進め」は、3行目にも同じ字句が書かれている。	9行目は情報の公開から情報通信技術の説明に修正します。
20	33	情報公開	2情報公開の推進に「町民への情報公開の充実と積極的な情報提供を推進します。」を明示願います。情報公開は、町民に対する第一歩のサービスです。	修正します。
21	33	語句の説明	「パブリックコメント制度」「やまどり通信」	説明書きをします。
22	33	やまどり通信	指標に「やまどり通信」とあるが、施策と事業の項目との対応がわからない。「2. 情報公開の推進」を「報道機関への情報提供（やまどり通信）を充実します。」のように、町民が理解できるように、コメントを追加してはどうか。全般的に、コメントを惜しまないでほしい。	やまどり通信の説明書きをします。
22	34	語句の説明	「SKY広域圏」	説明書きをします。
23	35	語句の説明	「やまなみ五湖」	説明書きをします。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
24	35	語句の説明	「スマートインターチェンジ」⇒「スマートインターチェンジ（SIC）」	説明書きをします。
25	35	国際交流の推進	取り組みに、「・外国人との交流の場を整備する。」 「・日本の文化教育、日本の誇り、日本の自信教育。」 を追加する。	検討します。
26	35	交流人口	指標に交流人口の数（来町者数）を加えていただきたい。交流人口の増加は、まちの活性化の重要な評価となる要件であります。	交流人口の町全体数値の把握はできていないため、数値は入れてありません。これは、町が関与しない家族同士、グループ同士の交流もあるからです。
27	37	ストップ・温暖化やまきたアクションプラン 語句の説明	「ストップ・温暖化やまきたアクションプラン」とはなにか。また山北町総合計画との位置付けは。更に施策と事業に項目として全く出てこないのはどういうわけか。	アクションプランは平成19年に策定されたもので、総合計画の下に町の全ての事務・事業を対象に環境問題に取り組むものです。説明書きをします。
28	37	語句の説明	「OA化」	説明書きをします。
29	37	語句の説明	「庁内LAN」	説明書きをします。
30	37	効率的な行政運営の現状と課題・必要性	現状と課題を、「温室効果ガス削減に向けた取り組みを展開しています。今後も継続して森林の再生に努力し、地球温暖対策と自然環境保全対策を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。」に修正。	所管課と調整します。
31	38	固定資産税評価事業	1. 計画行政の主な事業である「固定資産税評価事業課 税用航空写真の撮影」は現状と課題のどの項目に該当する事業なのか判るように現状と課題を表現できないか。	所管課と調整します。
32	38	語句の説明	「マイナンバー制度」PRを兼ねた注記。	説明書きをします。 現時点で制度の活用範囲等が定まっていません。
33	39	職員能力の向上	取り組みに、「・職員の自主改善活動、提案活動制度」は無いのか？	あります。追記します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
34	39	平山工業団地に企業誘致	指標の「平山工業団地に企業を誘致」は基本方針、現状と課題、施策と事業に述べてある項目との関連が素直に読みとれない。第1項効率的な行政運営と健全な行財政運営の推進の範囲が広すぎるか、取り上げる事業が狭すぎるのではないか。	企業を誘致して税収入を上げることです。なお、指標については最初に説明したとおり、数値として出せるものに絞っています。
35	39	語句の説明	経常収支比率が現状値84.6%から目標値83.0%と1.6ポイントがどれほどの金額になるのかを付記することで実感がつかめるのでは。	町の財政上の指標なので金額はありません。語句の説明をします。
36	40	第2章教育に関して	<p>町の将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長・発達させるため幼児期にあっては、</p> <p>(1) 基本的な生活習慣や態度 (2) 道徳性の習得 (3) 好奇心や探究心 (4) 豊かな創造性を養うことに努め、小学校以降では「生きる力」の育成に努める。そのため、</p> <p>(1) 自ら学び、自ら考え問題を考える力を育て (2) 確かな学力と豊かな人間性を育み、豊かな心を育て (3) 健康と体力の基礎を養うことを通し、生涯にわたる人間形成を培う期間と考える。</p> <p>指導は長期間に及び内容も多様である。幼稚園、小学校、中学校を通し、一貫した教育の連続性を重視した指導体制を築き、連携を強めた指導技術の向上が先生方に求められる。町としては、このような教育が円滑に展開される教育環境の整備・充実と指導にあたる先生方の資質向上の施策が重要である。</p> <p>《教育環境の整備・充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の整備 ・ 学習教具、教材のIT化又は充実 <p>《指導内容の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創意工夫を生かした指導方法、指導技術の向上 ・ 教科指導の工夫 ・ 少人数指導の工夫、目標達成に向けた指導形態に工夫 	ご指摘のとおり、教育環境の整備・充実に関しては評価・検証が容易なことから、主な事業として掲載していくよう所管課と調整します。一方で指導内容の充実については、評価そのものが難しいものの、重要な事項であり、施策として掲載する方向で所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
			<p>・教師の研修機会の充実 教育環境の整備・充実に関しては予算計上し、計画年度達成が比較的容易に評価・検証できるものが多い。指導内容の充実に関しては、事業を行う教育委員会の評価、学校の評価が分かりにくい。特に指導技術の向上にともなう創意工夫の内容等は教師個々の取り組み学校全体としての取り組みも考えられる。行政側としては、重点施策の中に期間を明記し、そのための予算措置を計上し、最終年度に概ね達成できる方法で総合計画に反映させてほしい。</p>	
37	40	教育環境・教育内容の充実	<p>取り組みに、「・日本の文化教育、日本の誇り、歴史教育。」を追加する。 取り組みの、「・自然とのふれあいを盛り込むなど地域の特性や文化を生かした教育を展開します。」修正。</p>	所管課と調整します。
38	41	家庭教育の充実	<p>取り組みに、「・保護者教育、人の道教育。」を追加する。</p>	所管課と調整します。
39	42	小・中学校教育の充実	<p>現状と課題・必要性の「社会に貢献できる、「人の道教育」「生きる力の育成」を進めています。 「スクールカウンセラーによる相談などを実施していますが、さらに保護者と一体となって継続して取り組んでいく必要があります。」に修正。</p>	所管課と調整します。
40	43	語句の説明	<p>「生涯学習センター」活動内容も。</p>	説明書きをします。
41	43	教育内容の充実	<p>2. 教育内容の充実に「文部科学省の学習指導要領に基づき、以下の教育内容を充実させていきます。」を入れたらどうか。</p>	学習指導要領の下で教育行政を進めるのは当然の義務ですので、記載は見送ります。
42	43	教育内容の充実	<p>取り組みに、「・保護者の教育も必要。いい生活⇒いい人生への意識変換。」を追加する。 取り組みの「・児童・生徒の内面に根ざした道徳性、社会モラルを育成します。」に修正。</p>	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
43	43	中学校、小学校の統廃合	中学校、小学校の統合については、決定事項なので校名を挙げてどのように統合されるのか具体的な統合内容を表記した方がよい。	所管課と調整します。
44	44	社会の変化に対応した教育の充実	「健全な食生活の実践を推進します。」に「給食にたよらない家庭での食生活の充実をはかります。」を付け加える。	所管課と調整します。
45	44	社会の変化に対応した教育の充実	取り組みの、「職場見学、体験活動などによりキャリア教育、人生の品格教育を推進します。」 「食」に関する知識と「バランスの良い食」「規則正しい生活」を選択する力を育成します。」に修正。	所管課と調整します。
46	46	語句の整理	「青少年関連団体」「青少年健全育成組織」「青少年団体」「青少年指導者」「青少年関係団体」「青少年指導員」は似たような語句。意味や使い分けを分かり易くする必要はある。	所管課と調整します。
47	46	放課後子ども教室	「放課後子ども教室を川村小学校で開設しています。」の一文を入れる。	所管課の判断で記載しないことといたしました。
48	49	語句の説明	「やまぶき学級」	説明書きをします。
49	49	生涯学習・生涯スポーツ	現状と課題の、「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、その成果を生かせる環境を整えていく必要があります。」⇒「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、その成果を活かせる環境、学ぶ楽しさを実感できる環境作りを整えていく必要があります」に修正。	所管課と調整します。
50	49	図書館・歴史資料館の建設	図書館・歴史資料館の建設は対象とならないか。	現時点で、総合計画に記載するレベルまで議論されていないため、位置付けは考えておりません。
51	50	スポーツ活動の推進	取り組みに、「健康づくりを楽しむ環境作り。」を追加する。	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
52	52	文化活動の推進	近年観光客数の減少が続いている中、文化活動の推進においても、町固有の文化、歴史、郷土芸能等の積極的なPR活動を通じて、交流人口、来町者の拡大、促進に向けた取り組みが必要と考えます。よって、現状と課題に「町固有の文化、歴史、郷土芸能等の積極的なPR活動を通じて、交流人口、来町者の拡大、促進に向けた取り組みを積極的に推進します。」を追記したらどうか。	本町の歴史、郷土芸能は近隣市町にも誇れるものです。所管課と調整します。
53	55	人権尊重のまちづくりの推進	取り組みに、「・個人の人権と人権の横暴の教育。」を追加する。 取り組みの、「学校教育や社会教育、家庭教育などによる人権教育、社会モラル教育、人生の品格教育を推進します。」に修正。	所管課と調整します。
54	56	健康づくり活動の充実	取り組みに、「・健康づくりを楽しむシステム作り、環境作り。」を追加する。	所管課と調整します。
55	57	健康教育、相談等の充実	医療・介護の総合相談窓口にできないか。	平成24年の組織・機構の見直しにより、総合相談ができるよう、ワンストップサービス体制としました。
56	57	食育の推進	取り組みの、「食生活改善団体「いくみ会」、「男の料理教室」等の育成を支援します。」に修正。	「いくみ会の支援」は主な事業に記載します。所管課と調整します。
57	57	セラピーロード事業	セラピーロード関係があちこちにある。事業内容によって担当が異なるためと思いますが、同じページにまとめられないか。	セラピーロード事業は、事業開始から日も浅く、町として健康面や観光面での活用を試行錯誤で進めています。第5次総合計画は前計画と異なり各事業が重複しないことを基本としていますので、所管課と調整します。
58	57	食育の推進	「いくみ会」の固有名詞は適当でない。主な事業で「いくみ会」が年何回開催することを記載。	「いくみ会の支援」は主な事業に記載します。開催回数は団体の活動計画となりますので、本計画書では記載しません。
59	58	保健活動推進体制の整備	「在宅医療推進システム構築の検討」だけでは、何のことかわかりづらい。	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
60	58	ライフサイクルに応じた保健活動の推進	取り組みに、「生活習慣改善活動者には受診料免除等の推進。」を追加する。	所管課と調整します。
61	60	福祉活動の図式化	地域福祉活動と社会福祉協議会とボランティア活動の連携及び体制などを、分かり易く図式化できないだろうか。町の福祉課の役割を含めて。	毎年、新任の自治会長さんからも地域福祉の位置づけの質問があります。図式化する方向で所管課と調整します。
62	60	福祉のまちづくり	現状と課題に、「高齢者が地域社会に関心を持つようにする活動。」を追加する。	所管課と調整します。
63	61	ボランティア活動	ボランティア活動の促進とあるが、何をやるボランティアなのか書き添えた方がよい。	所管課と調整します。
64	61	ボランティア活動	3ボランティア活動の促進の「・・・関心や理解を向上します。」⇒「・・・関心や理解を深めます。」	修正します。
65	61	ボランティア活動	「指標」にボランティア活動の回数及び人数。	所管課と調整します。
66	62	低所得者福祉の充実	民生児童委員の活動状況を記載しては。	所管課と調整します。
67	62	低所得者福祉の充実	現状と課題に、「モラルの低下防止との関係や個人情報取り扱いが重要。」を追加する。	所管課と調整します。
68	63	児童福祉の充実	現状と課題に、「保護者教育の必要性、保護者同士の交流の場の必要性。」を追加する。	所管課と調整します。
69	64	保育サービスの提供	保育料見直しは適当でない。幼児の支援体制や相談窓口の整備ではいかかが。	料金の見直しも避けることはできないので、記載をしています。追加項目は所管課と調整します。
70	64	遊び場の整備	子どもの遊び場となる施設を管理することとなると責任を伴う。ボランティア団体等の活用を明記しては。	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
71	64	指標	児童福祉の充実の指標に、4月から始めた「放課後子ども教室の参加人数」	所管課と調整します。
72	63 67	子育て支援の充実	第1項児童福祉の充実と第2項子育て支援の充実を逆にした方がよいと考えます。また、第1項の施策のうち、1子育て支援の総合的推進は、現第2項に変更した方がよい。	修正します。
73	63	語句の説明	「要保護児童対策地域協議会」	説明書きをします。
74	66	地域における子育て支援	取り組みに、「・しつけといじめの教育、自由と我儘の教育。」を追加する。	所管課と調整します。
75	68	高齢者福祉の充実	現状と課題に、「・いい生活⇒いい人生への意識変化を進める必要性。」を追加する。	所管課と調整します。
76	68	高齢者の数値	高齢者の数値を最新のものに書き換え。	修正します。
77	68	老人クラブの支援	主な事業に「老人クラブへの支援」とあるが、補助金だけの支援では活性化できる状況ではない。新規加入者が少ない。依って高齢化が進み、担い手不足で解散または解散予備軍が出ている。組織建て直し策を支援することが喫緊の課題となっていると思う。	所管課と調整します。
78	68	老人クラブの支援	老人クラブや生きがい事業団の役員等に報酬を払う必要があるか。また、これらの会計監査を公開することを要求したい。	総合計画策定の議論ではないと考えますが、趣旨は所管課に伝えます。
79	69	地域での高齢者見守り	主な事業に「地域での高齢者見守り」とあるが、地域に投げている表現だが、どのような事業か。	国は地域包括ケアを推進しており、「見守り」の部分はまさに協働の取り組みの一環として、地域の方々をお願いする部分になります。ポストに新聞が溜まっている、最近外で見かけないなどの状況を役場や民生委員などにつなげていただく取り組みになります。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
80	69	高齢者住宅	3高齢者の暮らしやすい生活環境の整備に記載されている「バリアフリー住宅」と「町営住宅」との違いは。	前段の「バリアフリー住宅」は、民間住宅の整備促進を図るものです。
81	69	指標	高齢者の福祉充実の指標に、「心身機能改善評価の良くなった人の数値」	所管課と調整します。
82	70	介護保険	基本方針に、支援制度が刻々と変化していることを記載する。	修正します。
83	70	介護予防の取り組み方	介護予防事業、介護予防教室の実施については、短期間、あるいは、前期、後期というようなものではなく、年間を通してしっかりした計画を立てることが必要だと思います。予算を含めて効率的な運動を進めたい。	所管課と調整します。
84	72	語句の説明	「ユニバーサルデザイン」	説明書きをします。
85	73	自立活動の支援	取り組みに、「・町民の支援活動に対する理解向上策の必要性。」を追加する。	所管課と調整します。
86	73	語句の説明	「ノーマライゼーション」	説明書きをします。
87	73	指標	障がい者福祉の充実の指標に、「自立支援施設数」	所管課と調整します。
88	72 73	障がい者	第5節障害者支援の充実の基本方針の「・・・障がいのある方にも住みやすい」⇒「・・・障がいのある方にも安心して住みやすい」。 4誰もが住みよいまちづくりの「理念に基づく障害」⇒「理念に基づく障がい」	修正します。
89	74	救急、災害時医療体制	地域医療体制の「救急、災害時医療体制」と消防・救急体制の「救急体制の強化」は重複するので整理が必要。消防・救急体制で整理したらどうか。	所管課と調整します。
90	74	語句の説明	「二次・三次救急医療体制」	説明書きをします。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
91	74	語句の説明	「DMAT」足柄上病院で組織化されたことも付記。	第4次総合計画では町として設置の検討でした。第5次では記載しません。
92	75	指標	医療体制の充実の指標に、「AEDの設置箇所」	所管課と調整します。
93	76	社会保障の充実	施策の取り組みに「・保険料収納率の向上」「・地区定期健診や健康診断の受診率の向上」を追記しては。	所管課と調整します。
94	77	指標	社会保障の充実の指標に、「国民健康保険の加入者数及び収入額の何%」	国は国民皆保険制度を定めていますので、国民は社会保険、共済保険等に参加し、それらに参加出来ない自営業者等が国民健康保険に参加しています。また、収納率は行政改革大綱に目標値を設定し、毎年の実績を公表しています。
95	78 120	安全安心で住みよ いまちづくり	第4章の節、項の順序を計画の優先度、町民アンケートによる声等を反映させた構成とした方がよい。例えば、第2節を暮らしやすいまちづくりの推進、第3節を森林と清流を生かした環境に優しいまちづくりの推進、第4節を利便性の高い交通基盤の整備、第5節を土地の有効活用。優先順位も、町民の関心の強さ、興味の深さに連動しますので、まず推進、次に整備、そして有効活用とする順序立てによって、計画の方向性がより鮮明になってきます。	ご指摘の内容を踏まえて見直しをします。
96	78	安全安心で住みよ いまちづくり	第1節のタイトル「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」を「安全で安心して生活できるまちづくりの推進」にしたら如何でしょうか。理由は、第1項「交通安全対策の実施」、第5項の「安心できる消費生活の確立」を一律災害の範疇に含めるには项目的に少し無理がある。なお、「災害に強いまちづくりの推進」は、町民が関心も高く重要な課題でありますから一つの節として独立させても良いのでは。	ご指摘の内容を踏まえて見直しをします。
97	78	交通安全対策	現状と課題に、「・子供の教育指導の充実、高齢者の再教育。」を追加する	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
98	78	交通安全対策	事業の「・学童通学路の安全の促進」の追加をお願いしたい。最近でも京都府八幡市で発生した無謀運転による通学路での小学生負傷事故を始め、通学路での学童事故が絶えません。特に八幡市の事故現場のように通学路が整備されている場所でさえも事故は起きています。一方、当町においては学童通学路の安全確保は十分ではありません。また、学童通学路の多くは、一般生活道路であります。65歳以上の高齢者町民3.8人に1人を占める当町にあって、高齢者に優しい「安全で安心して生活できるまち」のためにも通学路であり生活道路でもある道路の安全確保、整備は是非必要であると考えます。	所管課と調整します。
99	78	災害・事故	「災害に強い」⇒「災害・事故に強い」	事故に強いと記載すると、事業の方向性が定まらなくなりますので、記載は見送ります。
100	78	自転車の交通ルール	小学校の新入生に交通安全教室や自転車の乗り方教育をしていますが、その見本となる大人や中高生が規則を忘れていたのかルール違反をしています。モラルの問題と言えばそれまでですが、何か詳細事業の中に対策が入っていますか。	警察による交通規則違反の対象となるものなので、記載は考えておりません。
101	78	見守りボランティアへの連絡	小学生の登下校の見守りボランティアにしてもらっていますが、下校時が変更になった場合の連絡が不全です。見守りが空振りになることがしばしばです。ボランティアの気概をそいでしまってます。詳細事業には何か対策が入っていますか。	運用の中で議論してください。
102	78	語句の説明	「モータリゼーション」	説明書きをします。
103	79	指標	交通安全対策の充実の指標に、「交通安全発生率」「学校における交通安全教育」	所管課と調整します。
104	80	消火栓用具収納箱の交換	消火栓用具の収納箱が老朽化して交換したくても、財政難の自治会では費用がなく、伸びのびになっている所もあります。「いざ鎌倉」の時に大丈夫でしょうか。	従来から消火栓収納箱は、自治会長が役場に損壊等を伝えれば、無償で支給することとなっています。委員が指摘される収納箱のある自治会長さんに一言お伝えください。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
105	80	防災対策の強化	基本方針に「減災対策の必要性」についても言及していただきたい。施策と事業のうち、5帰宅困難者対策の充実に「帰宅困難者の避難場所を確保します。」等を追加したら如何でしょうか。	所管課と調整します。
106	81	自主防災組織	4自主防災組織等の育成強化の中に「自主防災組織活動の促進」とあるが、町議会でも議論されたようだが、自治会組織を中心とした自主防災組織は大部分機能する組織になっていない。「・・・活動の促進」の前に「機能する組織作り」を事業とすべきではないか。	ご指摘の内容での取り組みも進めています。
107	81	防災ハンドブック	防災ハンドブックにおける避難場所の見直しは是非必要	避難場所の見直しは自治会の意見を優先して実施しています。
108	81	震災建築物応急危険度判定士	主な事業に「応急危険判定士の緊急連絡網の作成及び見直し」を追記。	所管課と調整します。
109	82	指標	防災対策の強化の指標に、「防災訓練の参加人数」「木造住宅耐震診断の活用実績」	所管課と調整します。
110	84	火災の未然防止	取り組みに、「・・・IH化推進の必要性。」を追加する。	所管課と調整します。
111	85	地域の安全対策	「犯罪情報等を提供します。」⇒「犯罪情報等の発信を緊密にします」	所管課と調整します。
112	85	地域の安全対策	現状と課題に、「・・・地域の高齢者の眼の活用の必要性。」を追加する。	所管課と調整します。
113	87	語句の説明	「PL法」	説明書きをします。
114	87	安心できる消費生活	高齢者の割合が県内でも非常に高い現状からいわゆる「振り込め詐欺」に対する注意喚起等の啓発を現状と課題に記載したら如何か。	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
115	87	安心できる消費生活	現状と課題の、生活の質の向上をどの様に進めるべきか？	所管課と調整します。
116	87	指標	安心できる消費生活の指標に、「地産・地消の品質及び品数」	所管課と調整します。
117	88	都市計画の推進	自然と共生したまちづくりの施策にある「1. 山北・東山北駅周辺活性化の推進」は「2. 都市計画の推進」の一つであり、統合して「都市計画の推進」としたほうが良いのではないか。主な事業である「都市マスタープランの推進・振興管理」も二か所から出てくるのも防げる。	「山北・東山北駅周辺活性化の推進」は位置付けを見直します。「都市マスタープランの推進・振興管理」は一つにまとめます。
118	88	語句の説明	「都市マスタープラン」とはいかなるものか。	説明書きをします。
119	88	自然と共生したまちづくり	施策事業の1山北駅・東山北駅周辺活性化の推進の内容からこの節にはそぐわないと考えます。むしろ第5章地域の魅力を高める活力あるまちづくりに入れた方が適切だと考えます。	「山北・東山北駅周辺活性化の推進」は位置付けを見直します。
120	89	自然あふれるまちづくりの推進	主な事業に、「森林の再生拠点」「森林教育の推進」	所管課と調整します。
121	89	ストップ・温暖化やまきたアクションプラン	「地球温暖化防止実行計画やまきたアクションプラン」とは如何なるプランか。総合計画との位置づけはどうか。この文言は随所に出てくるが言い方がマチマチ。統一した方が良い。	統一します。
122	90	豊かな自然環境	桜（山桜）と紅葉の繋ぎとして、地区（地域）を決めて町の花やまぶきを植栽してみてもどうか。地味な花ですが他の市町と違う時期を狙えば、集客の奪い合いにならないのでは。	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
123	90	水源の森林づくりの推進	水源の森林づくりの項目に「景観林を整備します」が二つある。また、その他の施策の項目から主な事業名が素直に読み取れない。施策と事業に共通する文言を入れるなど知恵を絞ってほしい。	「景観林を整備します」は一つにします。所管課に伝えます。
124	90	水源の森林づくりの推進	「景観林」⇒「観光林」	所管課と調整します。
125	90	水源の森林づくりの推進	取り組みに、「・間伐、除伐材のエネルギー活用の推進。」を追加する。	所管課と調整します。
126	91	事業名の修正	主な事業に「県への要望」「県西土木への要望活動」とあるが、事業ではなく手段であるので修正が必要。なお、こうした表現が他の項でも若干見受けられる。	所管課と調整します。
127	91	森林ボランティア	指標にある「森林ボランティア参加人数」はどの施策の検証に役立つものなのか読み取れない。指標として適当なものか。基本方針、現状と課題、施策事業で全く表現されていない文言が指標に出てくるのは如何なものか。	森林整備全般に係るものです。なお、指標については最初に説明したとおり、数値として出せるものに絞っています。
128	92	語句の説明	「ハイブリッド型街灯」(HV)の略語も。	説明書きをします。略語は付記しません。
129	92	新エネルギー導入の推進	主な事業に「大規模、太陽光発電の整備促進」を追記。	所管課と調整します。
130	92	地球温暖化防止策	「独自の地球温暖化防止策の推進」とはどんな策か。山北町総合計画とは、どのような関係にあるのか。また、現状と課題に述べられている「環境基本計画」「新エネルギービジョン」「地球温暖化防止実行計画やまきたアクションプラン」など、どんなものか。本総合計画とはどんな関係にあるのか。	アクションプランは平成19年に策定されたもので、総合計画の下に町の全ての事務・事業を対象に環境問題に取り組むものです。説明書きをします。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
131	92	項の統合	92頁の第3項「1地球温暖化防止策の推進」の主な事業にある「森林ボランティア線林整備」と91頁の第2項の指標にある「森林ボランティア参加人数」は、事業とその指標の関係にあるのではないか。第2項と3項とは共に分かりにくい。双方合わせて1項に纏めた方が良いのではないか。	所管課と調整します。
132	94	施策の統合	「1. 分別収集の推進」は「3. ごみの減量化、再資源化の促進」と合わせた方がよいのではないか。	所管課と調整します。
133	95	ごみ減量のホームページへの掲載	ごみ減量化、再資源化の促進の主な事業に「ホームページへの掲載」とあるが、何を、どんな内容を記載するか加筆した方が良い。	ホームページへの掲載は当然のことですので、主な事業から削除します。
134	95	廃棄物の適正処理	2最終処分場の確保の取り組み事業に、「・分散型施設の確保」を追記。	所管課と調整します。
135	95	指標	廃棄物の適正処理の指標に、「廃棄物の搬出数量」	所管課と調整します。
136	96	有害虫の駆除	鳥獣魚を入れなくてよいか。	今回は、記載は見送ります。
137	96 97 98	項の統合	第5項環境衛生の向上と第6項快適な環境の創造の内容は、ダブっている文言が多々あり、双方まとめて1項にしたらどうか。	ご指摘のとおりです。まとめる方向で所管課に伝えま
138	97	指標	第5項環境衛生の向上の指標に、「野良ねこの避妊対策」	所管課と調整します。
139	97	ペットショップ	ペットショップへの協力依頼は入れなくてよいか。	今回は、記載は見送ります。
140	98	指標	第6項快適な環境の創造の指標に、「児童の環境関係施設の見学数」「不法投棄パトロールの実施数」	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
141	99	広域斎場	「平成23年度以降」の記述は誤りではないか。	修正します。
142	100	空家対策	所有者不明、相続者なしの空家（恐らく固定資産税は滞納か、非課税）対策の検討（条例化等）はしなくて良いか。防犯・防災上考慮すべきと思う。	所管課と調整します。
143	100	良好な住宅地の確保	現状と課題に、「町営住宅においては、今ある古い町営住宅の解体計画の明確化及びそれに先立つ、引き取り先の町営住宅の整備促進」を追記。	所管課と調整します。
144	101	語句の説明	「PFI」	説明書きをします。
145	101	良好な住宅地の確保	定住人口の確保は、まちの活性化、また重点プロジェクトにとって最大の課題でありますので、指標の設定をすべき。	所管課と調整します。
146	101	町営住宅の整備	2町営住宅の整備の取り組み事業に、「町営住宅の整備及び解体の促進」「今ある町営住宅の場所の必要度」を追記。	所管課と調整します。
147	102	上水道の整備	現状と課題で、水作りに誇りを感じる事が出来る様にしたい。	所管課と調整します。
148	103	中央集中監視システム	4管理体制の強化の「中央監視システムの拡充・更新をします。」とあるが、集中監視する対象物を「浄水、給排水、水質管理の」などと加筆した方が良い。	所管課と調整します。
149	103	語句の説明	「テレメーター装置」	説明書きをします。
150	104	原耕地・前耕地の雨水対策	公共下水道整備の主な事業の「原耕地・前耕地地区雨水対策」の実施期間がH30までとなっているが、長期間に亘ってどんな対策事業を行うのか。	記載の仕方が不適切でした。削除します。
151	104	生活排水処理	第3項生活排水処理施設の整備の2計画的な事業の推進の事業内容は、大部分が上水道の事業内容に思える。この項で間違いないか。	ご指摘のとおりです。前項の上水道の整備で記載します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
152	104	公共下水道の整備	1公共下水道の整備の取り組み事業に、「各戸訪問による加入促進」とあるが、具体的な加入促進方法を明示する。	個別計画の範疇となります。ご意見の内容まで記載することとなると、他の項目も全て記載することとなります。
153	106	鉄道沿線桜並木	御殿場線沿線（谷峨駅周辺も含め）の桜並木が老木化して危険になってきている。対策はされているか。	山北駅周辺は定期的には実施しています。谷峨駅は平成24年にJRと協力して実施しました。
154	106	美しい景観の形成	美しい景観は、山北町にとって魅力ある大きな財産の一つであります。特に施策事業のうち、2自然景観の保全、3自然や歴史と調和した施設・景観の整備は、自然と観光資源を結び付け、まちの魅力を再発見し、発信することができますので、第5項公園・緑地の整備と合わせてより具体的な事業を掘り起こすことが重要となります。また、大きなテーマでもある地域の魅力を高める活力あるまちづくりにとって必要不可欠な施策となることからより具体的な計画が必要と考えます。	提出した計画書（案）の項は、第4次総合計画を基本に設定しました。第5次総合計画は事業の重複を基本的にないこととしていますので、事業項目が薄いものとなりました。所管課と調整します。
155	106	美しい景観の形成	現状と課題に、「・町外からの来訪者対策の必要性。」を追加する。	所管課と調整します。
156	106	景観ガイドラインの推進	景観ガイドラインの推進の主な事業に、「景観行政団体への移行」「景観計画の策定」を追記。	所管課と調整します。
157	106	自然景観の保全と創造	自然景観の保全と創造の取り組みに、「・緑の道路」「・遊歩道の整備」を追記。	所管課と調整します。
158	107	自然や歴史と調和した施設・景観の整備	自然や歴史と調和した施設・景観の整備の取り組みに、「・自転車道の設置・整備」を追記。	所管課と調整します。
159	107	指標	第4項美しい景観の形成の指標に、「自転車道の促進」	所管課と調整します。
160	107	ハイブリッド型街灯	3自然や歴史と調和した施設・景観の整備に「ハイブリッド型街灯整備」とあるが、この項に入れることが妥当か。	他の項と統合します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
161	108	公園・緑地の整備	現状と課題に、「・地元の人々が活用しやすい環境作り、高齢者の生き甲斐活動との連携。」を追加する	所管課と調整します。
162	108	県立つぶらの公園	県立つぶらの公園は存続するのか。	当初計画よりは縮小されましたが存続します。
163	108	語句の説明	1住区基幹公園の整備にある「緑の基本計画」とはどのような計画か。計画は出来ているのか。それは、総合計画とはどんな関係か。	説明書きをします。
164	110	土地利用計画	1総合的、計画的な土地利用の推進にある「第3次土地利用計画」とあるが、いつ作られた、どんな計画か。	第3次土地利用計画は現在策定中です。概要は基本構想に記載されます。
165	111	アクセス拠点	2エリア別土地利用の推進にある「アクセス拠点としての・・・」とは、具体的にどんなことか。町民目線の文に表現できないか。	所管課と調整します。
166	111	エリア別土地利用の推進	取り組みに、山砂利採取の促進とあるが、砂利の洗浄水に含まれる微採石（シルト）の処理が分別されないで酒匂川に放流されている。	所管課と調整します。
167	113	交通基盤の整備	大雄山線の延伸は消滅したようですが、腰の重いJRに期待しないで、思いきってカンフル剤として、小田原駅西側から飯泉橋に出て、酒匂川とR255の中間の県道711上を北上し、新松田駅を經由して酒匂川沿い西行し（右岸でも良いが、左岸を行けば開成町・南足柄市を經由する）、尺里川沿いに北西行して御殿場線をまたぎ、山北中学校・農協・郵便局沿いに西行させ、山北駅に至るモノレールを検討する案はいかがですか。あるいは御殿場線にSLを復活させるのは。	関係者・関係課において、もう少し議論が必要です。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
168	113	公共交通機関の充実	施策の1鉄道、バス利用の向上については、いうまでもなく、町独自で実施できる施策、事業ではありませんので、多くの町民の声としても実現に向けての関係機関への働き掛け、要望、要請、陳情、嘆願等の取り組みを推進することに他ならないと認識していますし、重要な課題と考えます。	ご指摘の内容を踏まえて見直しをします。
169	113	鉄道、バス利用の向上	鉄道、バス利用の向上の、「ICカードの促進」⇒「山北駅の有人化を促進」	公共交通機関を利用して首都圏から訪れる方々がにとって、山北駅でICカードが利用できないのは町のイメージにとって大変マイナスです。また、町民にとっても利便性を大きく欠くものです。跨り利用の問題等JR自身が解決しなければならない問題もありますが、ICカード導入は喫緊の課題であります。なお、御殿場線でも御殿場駅以西は電子カードトイカが利用できます。
170	114	駅及び駅周辺の整備	「桜並木の植樹促進」を追記。	JR東海に正式に桜の植樹を申し込んでも「現在の桜並木は安全運行に支障をきたしている」との理由で断られます。現在の桜並木は、国鉄ではなく有志が鉄道管理地内に植栽したと言われています。
171	115	国道246号線	「平成22年3月完成をめざす」の記述は誤りではないか。	第4次総合計画の内容が記載されたままです。削除しました。
172	115	スマートインターチェンジ	第2校幹線道路の整備にある「新東名山北SICの整備」をSICに、注釈またはフルネーム()書きが必要。或いは「スマートインターチェンジ」に「(SIC)」を加筆しても良い。	「スマートインターチェンジ(SIC)」に統一します。
173	115	鮎沢PAスマートインターチェンジ調査研究会	鮎沢PAスマートインターチェンジ調査研究会とは。	名前のとおり、鮎沢PAにスマートインターチェンジ設置の可能性を調査・研究したものです。現在は、組織はなくなりました。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
174	116	酒匂川縦貫道路の整備	3県道の整備促進にある「(仮称)酒匂川縦貫道路の整備」とあるが唐突過ぎないか。現状と課題の中で文言を入れて説明した方が良いと思う。また、それによって、主な事業の酒匂川左岸道路の整備促進 酒匂縦貫道路延伸の促進」などの項目とも整理できるのではないか。	削除します。
175	116	県道74号線の狭隘部の改良	県道74号線の狭隘部の改良は、アサヒビール工場の完成に合わせて工事を進める予定でいたがどうなったか。	町としては県に整備の促進をするものです。最初に宮地交差点の改良・拡幅、次に川村小学校下の拡幅が終了しました。次に旧丸山バーベキュー横のS字カーブの拡幅となります。設計を終え、用地買収の段階となっています。
176	117 120	項の統合	第3項生活道路の整備と第4項道路環境の整備は同じような施策で分かりにくい。一つの項目に整理した方が良いと思う。	項の統合をします。
177	117	生活道路の整備	現状と課題「集落では、農林道も」⇒「集落では、農道及び林道も」	所管課と調整します。
178	119	語句の説明	「ユニバーサルデザイン」	説明書きをします。
179	119	道路環境の整備	取り組みに「・特に学童通学路の安全確保が必要で す。」と追記をお願いします。	第5次総合計画は事業の重複を基本的にないこととして います。ご意見の内容は交通安全対策の項で記載してい きます。
180	119	自然に優しい道路環境の整備	取り組みに、「自転車道の整備」を追記。	この項は削除しました。
181	119	語句の説明	「サイン計画」	削除しました。
182	121	第1節活力と魅力ある農林業の振興	第1節の各項は、農業の振興、林業の振興、地区産業の振興、水産業の振興というように第1次産業の振興を掲げており、農業、林業の振興に特化しているわけではないので、本節のタイトルを例えば「活力と魅力ある1次産業の振興」にしたら如何でしょうか。	ご指摘の内容を踏まえて見直しをします。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
183	122	オリーブ	町のどこで栽培していますか。	所管課に伝えます。
184	123	特色ある農業の振興	取り組みに、「不用になった農業用化学資材の改修」とあるが、化学資材は明確に定められているか。	所管課と調整します。
185	123	特色ある農業の振興	取り組みに、「農地を保全します」とあるが、補助金で整備しても耕作していない。	所管課と調整します。
186	128	大野山牧場	県は大野山乳牛育成牧場の機能廃止を目指している。町の計画書に大野山牧場活用を残してよいか。	大野山乳牛育成牧場を含む県有施設の廃止については、未だ県と市町村との話し合いが整っていません。現時点で、町としては大野山牧場廃止には反対しているので、残してあります。
187	127	語句の説明	「素牛」	説明書きをします。
188	129	水産業	鮎ずしの復活は無理か。	鮎ずしが復活することは町の活性化となるものと考えていますが、現状の環境等を考えると、町の計画書に掲載するまでにはなっていません。
189	129	ブラックバス	ブラックバス等の外来種対策は？容認するのか駆除するのか。	容認する考えはありません。また、税金を投入しての駆除は考えていません。
190	131	第3節6次産業	「6次産業の促進」と「勤労者対策の推進」は、記載順序を前後させたらどうか。	6次産業を節立てで、提案させていただきましたが、実施していく事業数が少ないので、節立てをとりやめます。
191	131	第3節6次産業	これからの町の活性化には欠かせない事業。	6次産業を節立てで、提案させていただきましたが、実施していく事業数が少ないので、節立てをとりやめます。
192	131	役場の勤労者対策	先導的に山北町役場においても、育児休業、介護休業、女性登用を積極的に運用していく旨を入れなくてよいか。	記載は見送ります。
193	133	6次産業	「6次産業」という文言はポピュラーではないと思う。	第5次総合計画の新たな事業として頂立てしたのですが、本町内においては、そこまで成熟したものではないので、削除しました。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
194	134	語句の説明	「観光マスタープラン」	説明書きをします。
195	135	事業の統合	「2社と湖のネットワーク化の推進」と「3歴史と自然にふれあう公園整備」の施策事業と主な事業は同じである。	統合します。
196	135	滝の活用	洒水の滝をはじめとして、山北町にある滝をもっと広めて観光に生かしたい。清水のボウズクリの滝、シラユウの滝などの整備を含めて。	滝は町の財産です。所管課に伝えます。
197	135	洒水の滝遊歩道整備	洒水の滝滝つぼ遊歩道整備を記載すべきではないか。	所管課と調整します。
198	135	つぶらの周辺地域の整備促進	太陽光発電設備を考える。	所管課と調整します。
199	138	あしがら観光協会を記載しない	観光情報の発信・強化の主な事業に「あしがら観光協会との連携強化」と記載しているが、あしがら観光協会の機能、実施内容が良く分からないので、主な事業に記載しない方が良いのではないか。	所管課と調整します。
200	138	政教分離の見直し	現在、法律で政教分離となっているが、古来から行われてきている、神仏がらみの伝統行事・民俗行事については、政教分離の対象からはずす要望を働きかけるとともに、道祖神祭を町の文化財に格付けて、活性化に繋げる。	本町から積極的に政教分離の見直しを進めていく考えはありません。
201	138	山北町観光協会の支援	支援だけではなく事業計画も必要ではないか。森林を題材にもっと重要な考え方はないでしょうか。	所管課と調整します。
202	139	商業経営の充実	2商業経営の充実の取り組みに、町の特産品等の地産地消はもとより町の魅力発信の有効な手段の一つとして、敢えて「地産外消」による商業の振興、活性化を盛り込んだら如何でしょうか。	所管課と調整します。

第4回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
203	139	空き店舗の利用促進	もっと積極的な文章の方がよい。	所管課と調整します。
204	140	指標	指標の「空き店舗の利用」はダミーとして理解してよいでしょうか。また、他の指標においてもダミーとしての数値はあるのでしょうか。	ダミーではありません。他にもダミーはありません。